

部活動に係る活動方針

流山市立北部中学校

1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

2 部活動の種類

<運動部>

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|
| ・陸上部 | ・野球部 | ・サッカー部 | ・男子テニス部 |
| ・女子テニス部 | ・男子バスケット部 | ・女子バスケット部 | ・男子バレー部 |
| ・女子バレー部 | ・バドミントン部 | ・剣道部 | ・卓球部 |

<文化部>

- | | | | |
|-------|------|------|-------|
| ・吹奏楽部 | ・美術部 | ・科学部 | ・家庭科部 |
|-------|------|------|-------|

<特設部活動>

- | | |
|------|------|
| ・駅伝部 | ・水泳部 |
|------|------|

3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

①練習時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。

②1週間のうち、平日に1日は休養日（月曜日）を設ける。また、水曜日の午後を学級優先日とする。

③大会・コンクール前や大会・コンクール当日を除き、原則土曜日、日曜日いずれかに1日休養日を設ける。

④大会・コンクール参加に向けて休日に連続して活動が必要となる場合には、最大で4週間前からとする。

⑤土曜日や日曜日、祝日等の休日に連続して部活動を実施する場合は、直後の週の平日に、その代わりとなる休養日を設ける。ただし、大会・コンクール等に勝ち残り、さらに長い活動が必要な場合には、校長の承認により他の週に休養日を設ける。

⑥長期休業中の練習については、原則3時間程度とする。

※「練習時間」とは、準備や片付け、登下校・対外試合等の移動時間は含まない。

4 その他

①生徒指導部に部活動担当を置き、各部の部長で構成する部長会の指導にあたる。また、年間を通じて、生徒の下校時の安全に配慮し日没時刻との関係から生徒指導部で活動終了時刻及び最終下校時刻を設定する。

②下校を延長して活動する場合は、学校長の承認のもと、家庭の承諾を得て行う。

③定期テスト前のスタディーウィークは土・日を含め5日間とるようにする。ただし、大会等が定期テストの前後に開催される場合は、学校長の承認のもと、家庭の承諾を得て活動する。

④本活動方針は、部活動の状況に応じて随時見直しを図っていくものとする。